

輸送の安全にかかわる情報の公表について

九十九里鉄道株式会社

(平成29年4月1日)

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は輸送の安全確保が、事業経営の根幹であることを深く認識し、全従業員に輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させ、また社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たす。
- (2) 安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
- (3) 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表する。
- (4) 社訓に基づく社員の行動指針＝「今日一日のこと」の毎日復唱の実行

2. 輸送の安全に関する重点施策

輸送の安全に関する方針に基づき実施すべき重点施策は、以下5項目とする。

尚、運行管理者・整備管理者・運転者・車両及び施設等に関する施設については、関係法令等別に定めるところによるものとする。

- ①輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守すること。
- ②輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。
- ③輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置まで講じること。
- ④輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
- ⑤輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を作成し、これを的確に実施すること。

3. 事故統計および安全への取組み実績（2016年度）

- (1) 重大事故 0件…（自動車事故報告規則第2条に規定する事故）
その他事故 0件
- (2) 有責事故種別発生件数
人との事故（人身）…0件
他車との接触事故（有責）…5件
車両単独事故…5件
路上故障…0件

合計 10件

期末車両数24両

< 2016年度の反省 >

- ① 構内（駅番線・車庫内）で車両を後退（バック）時の事故が2件あり注意不足によるものである
- ② 運行中の静止物（停車車両・電柱・看板）の接触事故が3件発生している。
①+②=5件は安全確認の不徹底が原因であり、通常の注意を払えば大部分は避けられた事故である。
- ③ 飛び石等による事故が1件あり車間距離や速度など注意する。
- ④ 教育実施の回数

28年4月春の教育 3回実施

7月夏の教育 3回実施

9月秋の教育 3回実施

12月冬の教育 3回実施

- ⑤ 事故防止委員会（9月・3月に実施） 合計2回

- ⑥ 職場懇談会・お客様の声からの情報収集

職場懇談会…各営業所、車庫毎に月1回実施

お客様の声…苦情は新しいニーズの収集の視点から正確に記録し分析を実施。

※停留所のお客様を見落とす苦情…個別指導の実施

※接客マナー…乗務員からも聴取、原因を究明する

※運転マナー…急ブレーキ・急発進等の徹底指導

4. 2017年度の安全輸送に関する目標の設定

- ① 有責事故を前年度（2016年）より0件にする。
※確認の励行による接触事故撲滅
※車内のお客様の動きをよく見て発車する。
※自転車・オートバイ等、細心の注意を払い事故をなくす。
- ② ドライブレコーダーの装着
- ③ アルコール検知器の保守点検（固定式2台・車両1台）
- ④ 事故対策機構による適正診断の受診
- ⑤ MCA無線機の導入による災害対応の実施
- ⑥ バスジャック・救命講習の参加

5. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

別添1（輸送の安全に関する組織体制）

別添2（重大事故発生時の緊急連絡体制）

